

## 会 議 録

件 名	令和2年度 第1回 久留米市男女平等推進センター運営委員会		
日 時	令和2年8月28日（金）19:00～21:00		
場 所	男女平等推進センター210・211 研修室		
出席者	委員	小坪委員、黒木委員、堀田委員、末崎委員、宮里委員、緒方委員、馬場委員、矢ヶ部委員、伊崎委員、守屋委員、佐藤あい子委員、西田委員、	
	事務局	酒井所長・鐘ヶ江主査・大石主査（男女平等推進センター） 重石部長（男女平等推進担当部長）、竹村次長（男女平等推進担当次長兼男女平等政策課長）、佐々木（男女平等政策課）	
欠 席 委 員	佐藤佐和香委員、角委員、中島委員		
傍 聴 者	0名		
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第10期 久留米市男女平等推進センター運営委員会 委員名簿</li> <li>■令和2年度 施設利用状況、施設の利用状況の説明資料</li> <li>■令和2年度久留米市男女平等推進センター事業実施状況について</li> <li>■【参考】令和元年度 施設の利用状況</li> <li>■【参考】令和元年度 事業実施概要</li> <li>■【参考】令和元年度第2回久留米市男女平等推進センター運営委員会議事録</li> <li>■講座チラシ（当日配布）</li> </ul>		
<b>議 事 内 容</b>			
<p>委員出席の確認及び会議成立の報告後、委員長により議事を進行。</p> <p>1. 自己紹介</p> <p>2. 議題 令和2年度運営状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）施設の利用状況</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）事業実施状況</p> <p>3. その他</p>			

## 議 事 内 容

### 【質疑応答】

#### 2. 令和2年度運営状況について

##### (1) 施設の利用状況

- (委 員) 過去5年間の推移で、稼働率はあまり変わらないのに利用人数が大きく減っている理由は、説明資料のP4の説明は誤りではないか。図書資料の月別推移の新聞の項目が0だが、今後も新聞を取らないのであれば削除してはどうか。図書の分類別の冊数が記載されているが、それぞれどのようなものかわからないので例示してもらえないか。総合相談の分類で「仕事」という項目があるが、内容はどのようなものか。
- (事務局) H30年度とR元年度を比べると、稼働率は63%から61%と大きく変動がないが、利用人数は76643人から61120人に減っている。図書情報ステーションの利用人数が1万人ほど減っている。新聞の廃止が大きい。稼働率は、貸室の午前、午後①、午後②、夜間の4区分について実際に利用された区分数の割合を表しており、図書の利用人数の減少による利用人数の減少とは連動していない。説明資料は誤りのため訂正。新聞は昨年リニューアルした時点で資料としての配架を取りやめており、今後も0となるため、削除するかについてはこちらで検討する。相談内容の「仕事」に分類しているものには就職・転職、退職をめぐるトラブル、働き方(ライフスタイル)、パワハラ、セクハラ、いじめ、その他人間関係、労働条件・労働問題、その他がある。図書の分類については説明できる資料が手元にないが、図書館法に基づく分類に即して配架している。以後、わかるように資料を配布する等を検討する。
- (委 員) 図書の入館者数が10000人も減っているとのこと、そんなに新聞の閲覧者がいたのか。
- (事務局) 昨年度3月4日からの休館で1000人ほど、残りの9000人が新聞配架の中止による影響を受けたと考えている。開館日数で割ると1日あたり27人の減少であり、貸出なしで新聞を閲覧されていたのではないかと考える。開館時間の短縮もしたが、事前に夜間利用人数は日に6名程度であったことから、大きく影響していないと考えている。
- (委 員) 新聞をやめたことで、10000人も人が来なくなったことについてはみすみす手放すことなく、再度来ていただき情報提供できるようにしていただきたい。
- (事務局) 新聞の配架取りやめについては、十分検討した。新聞は、もともと主として男女平等関連記事を掲示することを目的にしており、コピーを掲示して配架していた。著作権上、コピーの掲示には問題があるとのこと、本来の掲示を優先することとし、現物を切り抜き掲示し、切り抜き後の新聞について配架を取りやめることとしたものである。
- (委 員) 仕事という項目に、就職、セクハラ、労働条件という内容が含まれているのであれば、女性の労働も重要な問題であるのでDVと同じようにわかるように記載してほしい。
- (委 員) 4月、5月閉館であったのに5月の入館者数が172人いるのはどういうことか。性暴力被害者の分類で18歳未満現在の人か急性期なのかそうでないのかわからない。休館中の相談について、電話相談を継続したとのことだが、コロナ後の相談の傾向を教えてください。
- (事務局) 5月25日からえーるピアが再開、図書情報ステーションもこれにあわせ開館した。貸室については6月1日から再開した。資料の図書情報ステーションが6月から再開という部分は正確には5月25日からである。
- (事務局) 性虐待と性暴力の区分には被害当時の年齢が18歳未満であれば性虐待、18歳以上であれば性暴力と区分している。18歳という年齢の基準は、18歳未満の者は児童福祉法の対象となり児童相談所との連携が必要なため、設けているもの。性虐待のうち相談時の年

年齢が18歳未満か以上かで分け、さらに18歳未満は被害が現在も継続中の事案であるか、過去に受けた事案であるかで区別している。性暴力の方については、被害後1・2週間以内のものを急性期、それ以上の物を急性期以後として区分分けをしている。もしも急性期の相談件数を尋ねられた場合には、性虐待・18歳未満（現在）と、性暴力・急性期の件数を合わせた数字としている。

（事務局） コロナ状況下の相談状況については、電話相談を受け付け、面接相談は緊急性があるもののみ受け付けていた。面接相談に移行できないため、電話での丁寧な聞き取りや対応が必要になり対応時間が長くなる傾向があった。コロナの相談件数は何件かについては数えられないが、具体的な内容については、夫の不安や苛立ちによる精神的・経済的DVの悪化、コロナ関連による本人の失業、夫からの非難、メンタル低下、子供と夫が常時いるので相談電話をしづらい、子どもや夫との関係性悪化などがある。面接相談は比較できないが、電話相談については前年4～6月計と比較して5%増加した。

（委員） 18歳未満（現在）の分類について、急性期の方が被害後すぐにきたのかこれではわからない。急性期の方が相談に来られた場合連携して速やかに対応する必要がありどう動くかがその後の回復にも関係するのでどう対応するのかをお聞きしたい。

（事務局） 性虐待・18歳未満（現在）については、継続して被害を受け続けている方、単発的な被害を受けた方があると思われるが、いずれも関連の部局、施設等と連携して対応している。

（委員） 図書館ステーションの蔵書にある児童書を置く目的、また、どのような児童書を置いているのかをおたずねしたい。

（事務局） 男女平等推進センター図書館ステーションの設置目的に即した児童書を置いている。LGBT、ジェンダーなど、直接的でなくても読むと理解が進むような絵本などを取り扱っている。親子で来られた方が手に取りやすいようわかりやすく配置するよう心掛けている。

（委員） 学校に、こういう本があると働きかけをしていただきたい。また、来られた方が、幼児の間に子どもに本を読ませるといった使い方もある。財政難の折買うことが難しいのであれば図書館本館の児童書を借りて利用する方法もある。

（事務局） 学校にはデートDV講座の案内をする際に関連図書館の紹介等はしているが、合わせて利用の案内をしていきたい。

（委員） 月別の蔵書数をみると増加傾向にあるが、図書館ステーションには閉架書庫はあるか。まだ余裕があるか。除籍するまでの期間、除籍後の本の利用についてどうしているか。

（事務局） 閉架書庫は事務室の横にありまだ空きはある。除籍のルールは明確にはないが、老朽化したものなどについて、図書館職員とともに保存すべきかを検討している。除籍したものについてはリサイクル本として図書館ステーションにおいて利用者に持ち帰って再活用していただいている。

（委員） 除籍本について、二度と手に入らないものもあるがとっているのか。データとして取っておく等の工夫はできないか。

（事務局） 資料については、細心の注意を払い除籍している。除籍するとその時の歴史がわからなくなるものなど、中央図書館になく、男女共同参画の視点がある本については持っている。雑誌などは一定期間で除籍している。委員の言われたことを心掛け丁寧に対応していきたい。

（委員） 民間の方が事業で作った本がある。製造されている方が少なくなっている。ここにしかないというものもあるので、大事に取り扱っていただきたい。

資料誤り→訂正

（委員） 昨年と比べると性虐待の数が増えている。性虐待18歳未満（現在）大人から18歳未満というイメージで持ちがちであるが、同世代からのものもあるのではないかと推測するが

いかがか。

(事務局) 性虐待18歳未満(現在)加害者の年齢については資料のもち合わせがない。今年性虐待が増えているというよりも、昨年が例年より少なかった、と聞いている。同世代からの被害があった話は聞いていないが、そのようなことも課題となりうることからデートDV防止啓発等も行っているが、今後どのような啓発を行うか考えていきたい。

## 【質疑応答】

### (2) 事業実施状況

(委員) 学生や生徒を対象とした啓発、久留米大学以外にも働きかけているか  
瀬地山角さんの講座を10月に実施することになっているが、2月に来られたばかりである。反応が良かったからまたやるのか。  
女性の起業応援セミナー、受けられた方のリアクションはどうだったか、その後のフォローアップはされているか、女性の政治参画の講座を考えられているか。

(事務局) 学生や生徒を対象とした講演の依頼については、実施したいと要望されたものに対してはお断りせずすべて対応しているが、他の大学に対してこちらからのアクションは起こせていない。次世代男女共同参画講座の案内で各大学を回る際に、合わせて講師派遣の紹介も行いたい。

コロナ禍で、厳選して事業を行う必要がある。瀬地山先生については、メディアとジェンダー、男性の生き方、ワークライフバランスを広く気軽に話していただける点、前回若い男性が多く集まった点、知名度が高く、タイミングよく引き受けていただけた点で選んだ。コロナだからこそ必要な啓発やコロナ禍の社会的問題に関する講座を、しっかりと感染対策をとりながら実施していきたい。

起業応援セミナーについては、会が終わった後に声かけしてグループを作り登録団体となっただけ、情報交換をする場を作っている。毎年団体が誕生しており、例年参加者は10数名であるが、意識が高い方が多く好評である。

今年度6月に予定していた男女共同参画週間に行っている政策参画講座は、コロナの影響で中止した。女性の政治参画は重要なテーマの一つであるので、模索しながら対応していきたい。

(委員) 瀬地山先生の2月の講座、メインターゲットとなる方が少なかった。コロナでzoomでの有名人による講座が増え、視聴者も目が肥えている。ターゲットが何人来たかなど、分析し、講座の見直しをしていかないと、地域でのリアルな講座に人が来なくなる。私たちの団体も、地域でやる以上リアルでやる大切さも実感しており、アフターコロナに合わせてやり方、視点を変えて実施をしていく。

(事務局) 若い世代への講座に対する講座をしてもその方々に届かないと問題がある。広報周知の工夫と合わせて考えていく。

(委員) 私が所属する団体で市民公開講座としてリモート講演を開催する。コロナでやむを得ずリモートで実施するものである。視聴覚ホールでテストしたが、えーるピアのWifiも個人のポケットWifiも使用に耐えなかった。ウィズコロナ、アフターコロナではリモートは一つの有効な方法となっていくので、視聴覚ホールの環境を整えてほしい。

漠然と若い人、漠然と男性という講座はこの状況ではできないのでは。社会構造に問題があって女性差別が生まれている。意識や理解力は以前より良くなっているが、実態はあまり変わっていない。人が集まればいいというのではなく、課題を分析して事業計画をつくる必要がある。

(事務局) ホール管理は生涯学習側になるため確認したところ、構造上、ポケットWifiの電波は入りづらい。また、えーるピアのWifiについては使用していただけるとの回答を得ている。館内での共有のため、他の使用状況により電波が悪くなる可能性がある。安定的にリモート講座が行える環境について、当センターとしても必要性を認識しているため、働きかけていきたい。

ターゲットがあいまいという指摘に対しては認識している。しっかりターゲットを絞った講座と、広く基礎的な内容を啓発をする講座、両輪で実施していきたい。

- (委員) 視聴覚ホールが使えないため、今回4部屋使用して実施することとしており、安定的な環境があれば他の利用者に迷惑をかけずに済んだのではと感じている。市長はITに堪能で協力的と聞いているので、ぜひインターネット環境を整えていただきたい。
- (委員) 女性の起業応援セミナーについては、終わった後登録団体をつくることだが、チラシを見ても、起業しよう、ばかりで説明がない。男女平等推進センターでやる意義があるのか。グループを作り登録団体として支援していくのであれば、つくることとその目的をチラシに記載しないと、参加した際にずれが生じるのでは。
- (事務局) 女性の起業応援セミナーは、働く意欲を持つ女性が自分のライフスタイルに応じ生き生きと働きつづけ、その能力を十分に発揮できるように男女平等意識の醸成を図ることと女性の社会的経済的自立を促進するために起業につなげるための実践的セミナーとして開催している。起業応援セミナー、就業応援セミナーを合わせて女性の働き方応援事業として実施している。起業に関心がある方、少し興味を持つ方に対して、男女共同参画を強く記載するのでは尻込みされるかと思うため、講座内容が分かりやすいような表現にしている。グループを作ることにしても、最初からチラシに書くのではなく、発表等する中で一体感ができたところでコミュニケーションをとりながら誘っていくことで進めている。
- (委員) この講座を受けてメリットはあるか。メリットがないと来ない。
- (事務局) 特定創業支援事業に位置付けられており、株式会社設立時の法人登録免許税の減免、創業関連保証が特例として事業開始6か月前から利用可能などのメリットがある。
- (委員) 若い方に啓発するのであればまず教員に啓発をすべき。  
私の組織でも、予算をとるにあたり、各事業ごとに対象、目標、成果を明確にしている。そういうことを意識して事業をしたらよくなると思う。
- (事務局) コロナ状況下で学校側も大変な状況にある。状況を見ながら啓発を行っていく。
- (委員) 低賃金で労働知識もなく働いている女性も多いのでそちらに目を向けるべきでは。この状況下で起業をしようという女性が久留米市にいるのか。女性が労働に見合った対価が得られるよう真剣に考えていただきたい。センターだけでやるのではなく、市役所全体として実施していくように。
- (事務局) 非正規職員に女性が多い。労政課とも意見交換をしながら働きかけていく。
- (委員) 現在働いている方が壁に当たった時、相談する場所を知らない。センターの相談室はDVだけの相談する場として流布されているのでは。ここでは労働相談もできることを啓発してほしい。ジャーナルの号外を3回発行されているが、一度も労働問題について書かれていない。あと半年あるので、女性が働くことに関する講座をしていただきたい。
- (委員) 労働組合もまだまだ男性社会で女性の問題に入り切れていない事実がある。労働相談もあるが、感情が先で対処方法が難しい場合もある。労働に関する相談場所は県にも市にもいろんなところがあるが、相談を受ける人が質問の趣旨をよく聞きとり適切につなぐことが大事。そのような意味で、センターの相談室も労働相談を受けてつないでもらうとよいと思う。  
また、講座については、多くの課題がある中で、主催者の考えと受ける側の現状や考えとずれがないかを見ながら優先順位をつける必要があると考える。
- (事務局) 当センターの女性のための相談室の良いところは、幅広い相談を受け、受容し、直接支援したり、適切な場所を紹介して支援につなげられるところである。まずは相談してみませんか、という幅広い入り口として広報したい。対象者を絞った講座の必要性を指摘いただいているが、コロナ状況下、予算が制限される中、厳選して事業を実施していく必要がある。
- (委員) 広報誌が変わって見づらくなったという人が多く、見なくなった人も増えてきている。相談のPRも不足している。工夫して広報していただきたい。  
センターで本当にやるべき行事を考えるべき、起業応援もセンターでなくてもよいのでは、行政全体で考えるべきではという意見は毎回のように出ている。センターの負担が大

きい。センターでやるべきこと、センターができることをしっかり考えていていただきたい。

(委員) 私は聴覚障害をもっており、セミナー、学習会等に参加したいと思っているが支援が必要である。コロナ状況下であるが、アクリル板を設置いただくなどの対応はできないか。

(事務局) センターの事業については、チラシに記載のとおり、すべて要望に応じて手話通訳、要約筆記対応ができることをこの場で皆様にあらためてお知らせする。そのうえで、要望があった内容については、コロナ状況下で必要な対応であると思われるので、お申し込み時に遠慮なくお申し出いただきたい。

【質疑終了】